

第 50 期

事業報告書

自 平成14年10月 1 日

至 平成15年 9 月30日

株式会社 **大森屋**

株主の皆様へ



株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社の第50期事業年度(平成14年10月1日から平成15年9月30日まで)が終了いたしましたので、営業の概況についてご報告申し上げます。

営業の概況

営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、設備投資の増加や株価の回復、コスト削減等による企業の合理化努力を背景として、企業収益の改善が一部にみられたものの、個人消費は資産デフレが続く中、所得・雇用情勢の停滞により引き続き低迷するなど、依然として大変厳しい状況が続きました。

当業界におきましては、消費者マインドの冷え込みにより、ますます競争が激化し、店頭での販売価格の低下という大変厳しい状況でありました。

本年度は、有明海の家産海苔生産量は平年並みとなり、原料価格も平年の水準に戻ったこともあり、積極的に売上増強施策を展開いたしました。一方、利益重視の観点から、新製品の開発と経費の見直し等、全社一丸となった経営効率の向上と利益目標の達成に取り組んでまいりました。

新製品につきましては、昨年8月に発売しました「炊き込みごはんの素 きのこ」「炊き込みごはんの素 五目」の2品が売上増加に寄与いたしました。本年2月より発売しました「赤い野菜ふりかけ」は、当社ふりかけ製品のメインである

「緑黄野菜ふりかけ」の姉妹品として成長してきております。また、本年8月より新発売しました「緑黄野菜 混ぜご飯の素」「小魚 混ぜご飯の素」の2品も順調に市場からの評価を得ております。

ギフト面では、「舞すがた卓上タイプシリーズ」が引き続き好調に推移するとともに、パーソナルギフト、冠婚葬祭など幅広い販売ルートに拡充してきております。

経費につきましては、ローコストオペレーションを推進するため、生産コストの低減、物流費等の削減を図る一方、売上増加に伴う販売促進費の増加についても効率的な使用により全社的な経営合理化に努力してまいりました。

その結果、当期の売上高は17,242百万円（前期比3.0%増）、経常利益は984百万円（前期比12.0%増）、当期純利益は496百万円（前期比16.2%増）と増収増益になりました。

以下品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、販売競争が一層激化する中で、販売促進活動に注力するとともに採算重視の観点から販売施策の効率化を推し進めた結果、売上高は6,766百万円（前期比0.3%増）となりました。進物品は、4,085百万円（前期比1.2%増）となり、特にふりかけ等につきましては、新製品の寄与もあり2,573百万円（前期比8.6%増）と好調に推移いたしました。業務用海苔につきましても、コンビニエンスストア市場の中で、おにぎり、お弁当類が好調を維持していることと、新規取引先も着実に増えており、3,745百万円（前期比6.6%増）と大幅に増加いたしました。

なお、当期の利益配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるべく、1株につき14円とさせていただくことに決定いたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

平成15年12月

取締役社長 稲野孝治

今後の見通しと対処すべき課題

(1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、経営環境は依然厳しい状況が続くものと予想され雇用・所得情勢からみて個人消費の回復は当面期待が難しい状況であります。

このような状況の中、当社といたしましては、引き続きコスト削減運動を展開しつつ、販売促進にウエイトを置いた方針で経営を進めてまいります。今後とも「消費者的視点に立った経営」を経営理念として、優れた価値ある製品をお客様に提供し、どのような環境の変化にも対応できる販売競争力のある強固な企業体質の確立と経営効率の向上に邁進してまいります。

(2) 対処すべき課題

施策といたしましては、中期経営戦略として以下の4点を掲げております。

多様化、個性化する消費者の支持を得られる新製品の開発を推進していくこと。

東日本マーケットのさらなる開拓強化を行うこと。

平成12年11月に全工場で国際品質管理規格である「ISO9002」の認証を取得し、本年5月に「ISO9001:2000年版」の認証を取得いたしました。さらに製品の安全性、品質の安定性、顧客への安心感を高めていくこと。

生産性向上と全社的経費削減を継続していくこと。

以上を意欲的に取り組み、強固な企業体質の確立と業績の向上に邁進してまいり所存であります。

設備投資および資金調達の状況

当期は、製品の原価低減と品質向上を目的とした生産設備の更新など、総額60百万円の投資を実施しました。所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

営業成績および財産の状況の推移

区 分	第47期 (平成12年9月期)	第48期 (平成13年9月期)	第49期 (平成14年9月期)	第50期 (平成15年9月期)
売 上 高(百万円)	16,781	16,596	16,747	17,242
経常利益(百万円)	714	361	878	984
当期利益(百万円)	301	147	427	
当期純利益(百万円)				496
1株当たり当期利益(円)	59.08	29.00	83.89	
1株当たり当期純利益(円)				92.17
総 資 産(百万円)	10,160	10,365	10,354	10,361
純 資 産(百万円)	7,158	7,251	7,583	7,971

- (注) 1. 1株当たり当期(純)利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
 なお、第49期から期中平均発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。
2. 当期(第50期)から「商法施行規則(平成14年3月29日 法務省令第22号、最終改正 平成15年9月22日 法務省令第68号)」を適用しておりますので、従来の当期利益および1株当たり当期利益は、当期純利益および1株当たり当期純利益と表示しております。
3. 当期(第50期)から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 なお、従来と同様の方法により算出した場合の1株当たり当期純利益は、97円56銭となります。

貸借対照表 (平成15年 9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,508,892	流動負債	2,099,089
現金及び預金	769,952	支払手形	234,274
受取手形	64,561	買掛金	600,090
売掛金	2,549,401	未払金	802,358
製品	1,101,898	未払法人税等	247,000
原材料	2,839,786	未払消費税等	42,506
仕掛品	83,939	未払費用	54,346
貯蔵品	5,492	前受金	1,468
前払費用	361	預り金	12,169
繰延税金資産	57,470	賞与引当金	104,839
未収収益	48	その他の流動負債	36
未収入金	33,392		
その他の流動資産	4,893		
貸倒引当金	2,306		
固定資産	2,852,109	固定負債	289,987
有形固定資産	2,364,877	退職給付引当金	285,822
建物	677,462	預り保証金	4,165
構築物	11,165		
機械装置	225,111	負債合計	2,389,076
車両運搬具	9,714		
工具器具備品	30,537	(資本の部)	
土地	1,410,886	資本金	814,340
無形固定資産	19,567	資本剰余金	1,043,871
電話加入権	9,873	資本準備金	1,043,871
ソフトウェア	5,264	利益剰余金	6,089,068
その他の無形固定資産	4,428	利益準備金	93,500
投資その他の資産	467,664	任意積立金	5,457,222
投資有価証券	231,080	役員退職給与積立金	450,000
出資金	33,610	特別償却準備金	4,222
破産債権、更生債権	290	別途積立金	5,003,000
その他これらに準ずる債権		当期未処分利益	538,346
長期前払費用	3,840	株式等評価差額金	29,017
繰延税金資産	94,000	その他有価証券評価差額金	29,017
会員権	68,300	自己株式	4,372
保証金	18,139		
保険積立金	55,093	資本合計	7,971,925
その他の投資等	3,603		
貸倒引当金	40,294	負債及び資本合計	10,361,002
資産合計	10,361,002		

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,257,513千円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部、電子計算機およびその周辺機器・事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
4. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は29,017千円であります。

損益計算書 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常損益の部の損益の部	営業収益		
	売上高		17,242,284
	営業費用		
	売上原価	10,339,539	
	販売費及び一般管理費	5,914,195	16,253,735
	営業利益		988,549
	営業外収益		
	受取利息	85	
	受取配当金	3,410	
	その他の営業外収益	4,405	7,902
営業外損益の部の損益の部	営業外費用		
	支払利息	11,079	
	その他の営業外費用	1,212	12,292
	経常利益		984,159
特別損益の部の損益の部	特別利益		
	貸倒引当金戻入益	3,282	
	固定資産売却益	189	3,471
	特別損失		
	役員退職金	5,400	
	固定資産除却損	1,028	
	ゴルフ会員権評価損	3,000	
貸倒引当金繰入額	17,600	27,028	
税引前当期純利益		960,602	
法人税、住民税及び事業税		472,673	
法人税等調整額		8,989	
当期純利益		496,917	
前期繰越利益		41,428	
当期未処分利益		538,346	

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益 92円17銭
 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|------------|
| 当期純利益 | 496,917千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | |
| 利益処分による役員賞与 | 27,450千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 469,467千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,093,499株 |

注 記 事 項

重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの
 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの
 総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製 品 総平均法による原価法
 - 原 材 料 総平均法による原価法
 - 仕 掛 品 総平均法による原価法
 - 貯 蔵 品 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 定率法
 ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - 無形固定資産
 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - 長期前払費用
 均等償却
- (4) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（期末自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額）および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 当期から「商法施行規則」（平成14年3月29日 法務省令第22号、最終改正 平成15年9月22日 法務省令第68号）に基づいて、計算書類等を作成しております。
- (8) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等
 当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 なお、従来と同様の方法により算出した場合の1株当たり当期純利益は、97円56銭となります。

利益処分

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	538,346,288
任 意 積 立 金 取 崩 額	
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	728,021
計	539,074,309
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 14 円)	71,296,848
役 員 賞 与 金 (う ち 監 査 役 賞 与 金)	27,450,000 (1,050,000)
任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	400,000,000
次 期 繰 越 利 益	40,327,461

役員 (平成15年 9 月30日現在)

代表取締役社長	稲 野 幸 治
代表取締役副社長	稲 野 龍 平
専務取締役	楠 瀬 好 房
常務取締役	村 川 義 夫
取 締 役	川 口 良 夫
取 締 役	矢 野 耕 三
取 締 役	稲 野 達 郎
取 締 役	菊 本 幹 茂
取 締 役	松 本 嘉 道
常勤監査役	坂 江 和 夫
監 査 役	伊 藤 富 夫
監 査 役	叶 智 加 羅

(注) 監査役のうち、叶智加羅氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

会社の概況 (平成15年 9月30日現在)

社名	株式会社 大森屋
設立	昭和30年 3月
主要な事業内容	当社は主として、海苔加工販売を事業とし、これに附帯する業務を営んでおります。
資本金	814,340,400円
従業員数	214名
主要な事業所	
本社・大阪支店	大阪市福島区野田 4丁目 3番34号
特販部	大阪市此花区西九条 1丁目 1番60号
東京支店	東京都練馬区高野台 2丁目 27番17号
福岡工場	福岡県山門郡大和町大字豊原111
広川工場	福岡県八女郡広川町大字日吉548番16
関西物流センター	兵庫県西宮市山口町阪神流通センター 1丁目93号

株式の状況 (平成15年 9月30日現在)

会社が発行する株式の総数	11,561,360株
発行済株式の総数	5,098,096株
株主数	875名
大株主	
	千株
楠 瀬 好 房	868
稲 野 幸 治	408
大森屋 共栄持株会	399
稲 野 龍 平	388
大森屋 社員持株会	151
株式会社三井住友銀行	140
農林中央金庫	140
株式会社UFJ銀行	140
日本マスタートラスト信託銀行	
株式会社(信託口)	130
稲 野 達 郎	84

株主メモ

決算期	毎年9月30日
定時株主総会	毎年12月
基準日	定時株主総会 毎年9月30日 その他必要ある場合は、あらかじめ 公告して定めます。
配当金受領株主 確定日	利益配当金 毎年9月30日 なお、中間配当を実施するときの株 主確定日は、3月31日といたしま す。
公告掲載新聞	日本経済新聞 当期から決算公告に代えて貸借対照 表および損益計算書を当社ホーム ページに掲載しております。 http://www.ohmoriya.com/
名義書換代理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
同事務取扱場所	〒541 8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
(各種お問合せ)	電話 ☎ 0120 255 100 株式関係のお手続用紙のご請求は 次の電話番号およびインターネッ トで24時間承っております。 手続用紙請求電話 ☎ 0120 351 465 インターネットホームページ http://www.daiko-sb.co.jp
同 取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社

株主優待制度に関するご案内

1. 株主優待方法 毎年9月30日現在の株主に対し3,000円相当の自社製品を贈呈する。また、毎年3月31日現在の株主に対し2,000円相当の自社製品を贈呈する。
2. 贈呈基準 所有株式数1,000株以上の株主。

以上



大森屋